

紹介

東洋大学中世法制史料研究会編

『親元日政所賦銘引付』索引
記別録

『政所賦銘引付』(『統史料大成』所収)は文明五十七年(一四七三—一四八五)にいたる室町幕府の政所に持ち込まれた訴訟の実態を知る上での好個の史料であり、室町幕府研究はもとより、当該期の社会経済史研究の上でも重要な位置を占めている。既にこの記録を用いて、桑山浩然氏(『中期における室町幕府政所の構成と機能』、『日本社会経済史研究』中世篇)他)らの注目すべき研究が行われていることは周知の事実である。

このたび、東洋大学で宝月圭吾先生の教えを受けた人達によってこの賦引付の索引が発行された。

現在幕府の研究を進めており、本書の多大の恩恵に浴するものとして、二、三気付いたところを述べてみたい。

本索引は内容を一般事項・人名・地名・寺社名の四つに分けて収められ、巻末には本史料記録年間の各奉行入担当の訴人階層

別件数概数表、物件所在国の訴人階層別の訴訟概数表の二表が付されている。

まず内容であるが、例言にみられるように「紙問丸」・「材木問丸」のような複合語を「問丸」に一括して取られていることは大変便利である。更にこれらは例えば「材木問丸」は一応「さ」のところで挙げられて、それに「問丸の項をみよ」と行届いた配慮がなされている。また「地下」のところで「公事物・引物の項参照」のような参照項目が付されているのも利用者にとっては有難いことである。

しかし、人名・寺社名のところでは気になることが若干みられる。

人名では例言にみられるように「当史料で判明する限り」と限定されたためであろうか、姉小路大夫判官明基が明基(姉小路大判事明世の子)というように別々の形でとられており、また玄良(斎藤基恒でこれを清定秀としておられるのは誤り)を斎藤遠江入道と別個に切り離してとられているのである。例言に示された原則を守る限りにおいても、やはり、一般事項のような「参照項目」、あるいは「みよ項目」を付けて、相互の関係を利用者に知らせる便宜をはかられてもよかったのではなからうか。

更に、国種を人名としてとられているが、本文(二七三頁)には「為御代官諸補任於国種々致計」とあり、これは「国において種々の計いを致す」と読むべきではなからうか。

(他に、これは本文の誤りで索引を編まれた人達の責任ではないが、一九二頁の元種は之種の誤りと考えられる。)

寺社名では出来れば寺社の所在地が判明する限りにおいて示されてもよかったのではなからうかと思われる。他に、花養坊・花頂・釈迦堂等は山門(延暦寺)関係ばかりを一括されたほうが、山門の問題を扱う利用者にとって便利であったと思われる。五山禅院の塔頭なども同様である。

内容については他に注文がないではないが、紙数の制約もあり、巻末の二つの表に移りたい。

この二表は説明がなく、表だけでは余りに大雑把すぎて、利用者が充分に活用するといふわけにはいかないように思われる。この表で読み取れるのは訴訟が、地域的には圧倒的に山城・近江に多く、また寺社関係のものが多くことである。これらは更に詳細に検討を加えれば、既に今谷明氏によって指摘されているように(『戦国期の室

町幕府』、圧倒的に山門・五山禅院に關係するものが多いのではないだろうか。

また、国人層として一括された中には、これは索引の人名から推定されるのだが、奉公衆もかなり含まれているのではないだろうか。

筆者が『御前落居記録』などで見るところ、論人には在地の国人層も含まれるが、訴人として現われてくる国人層はほぼ奉公衆とおぼしきものばかりである。

いずれにせよ、この二表は今後、より詳細な検討を加えられ、論文として発表される事を期待したい。

以上、本索引についてそれを紹介しつつ、若干の気付いた点を指摘した。注文にのみ走り、編者の真意を捕えそこなった点については御海容を願う次第である。

百花擲論と咲きほこる論文の華やかさの陰に隠れた「非個性的な業績」(石母田正『戦後歴史学の思想』六〇五頁)ともいふべき研究者の共有財産となるこのような索引が、こうしたグループの手によって刊行される(聞き及ぶところではこれらは身銭を切って自費で出版されたとの由である)ことは日本の歴史学界にとって誠に喜ばしいことと言わねばならない。

今後の東洋大学中世法制史料研究会の発展と会員諸兄の研究に実り多いことを心よりお祈りし、この拙ない紹介を終えたい。

(申込先 東京都文京区白山五丁目28-10)

東洋大学史学科 頒価一〇〇〇円(含送料)

(B5判 六七頁 一九七六年十一月 自費出版)

(小林保夫)

弓削達・伊藤貞夫編

『古典古代の社会と国家』

本書は、現在東大の西洋史学科で古典古代史を専攻している、院生の研究成果を中心に編集された論文集である。ギリシア史関係五編、ローマ史関係四編、及び弓削教授の序文の、計十編の論考から成っているが、各論文は独立した性格のものである。

ギリシア史の五編すべてがアテナイ史に集中しているのに対し、ローマ史関係のものが、時代的・地域的にいわゆる「古典古代」の周辺部に散らばっている点が特徴的である。

まず「序」であるが、ギリシアのポリスと共和制期のローマを、ともに市民共同体国家としてとらえ、その変化と発展(分解)

によって古典古代史を解釈する弓削教授の論は、その点において明快である。

第一論文、古山正人「前五八〇/七九九年の一〇人のアルコン——ソロン改革後のアテナイ——」は、前五八〇/七九九年のアルコン一〇人の構成が、エウパトリダイ(貴族)五名、アグロイコイ(独立自営農民)三名、デーミウルゴイ(商工業者)二名であることから、ソロンの改革後のアテナイにおいて、非貴族層の中にアルコン就任資格をみたす富裕な市民があらわれ、ポリス内部において、富裕農民や商工業者層の力が強まりつつあったことを推定している。

次に、篠崎三男「古典期アッティカの公的土地所有——貸借碑文の検討を中心に——」は、古典期アッティカにおける公有地の賃貸が、低利率と期間の長期化により、借地人たる富裕市民に多大の利益をもたらすと同時に、公有地の蚕食につながるものであったことを述べている。

前沢伸行「紀元前四世紀のアテナイの海上貿易——海上貸付の分析を中心に——」においては、海上貿易の出資形態として、前四世紀半ばを境に、それまでのエクドシスに代って、海上貸付がさかんに行われるようになったが、後者における出資者は、